

特集 決算報告

—平成28年度各会計決算から見る町の財政事情—

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

平成28年度の町の決算が9月町議会にて認定されました。町にどれくらいのお金が入ったのか、また、町はどのくらいお金を使ったのか報告します



【町の財布】

町のお金を出し入れするために、「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。

一般会計は、通常のお金を出し入れする財布、特別会計は、特定の事業のために使うお金を出し入れするための財布です。

「特別会計」という財布は9つに分かれていて、目的以外には使わないことになっています。(4ページ参照)

【プラス決算の一般会計】

一般会計の財布から出し入れしたお金について説明しましょう。町の収入(歳入)

入)は75億3,535万円、

町の支出(歳出)は65億5,051万円でした。差額の9億8,484万円のうち、平成29年度へ繰り越して使うお金1億2,269万円を

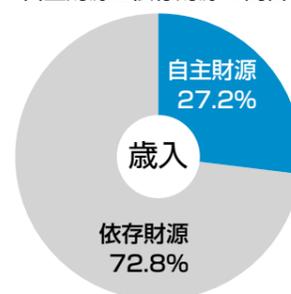
差し引いた8億6,215万円が一般会計の財布に残りました。これが実質収支額です。

【歳入の27・2%が自主財源】

歳入は2種類あります。

一つは町が自主的に収入できる財源(自主財源)で、もう一つは、国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源(依存財源)です。2種類の割合は、自主財源が27・2%、依存財

自主財源と依存財源の割合



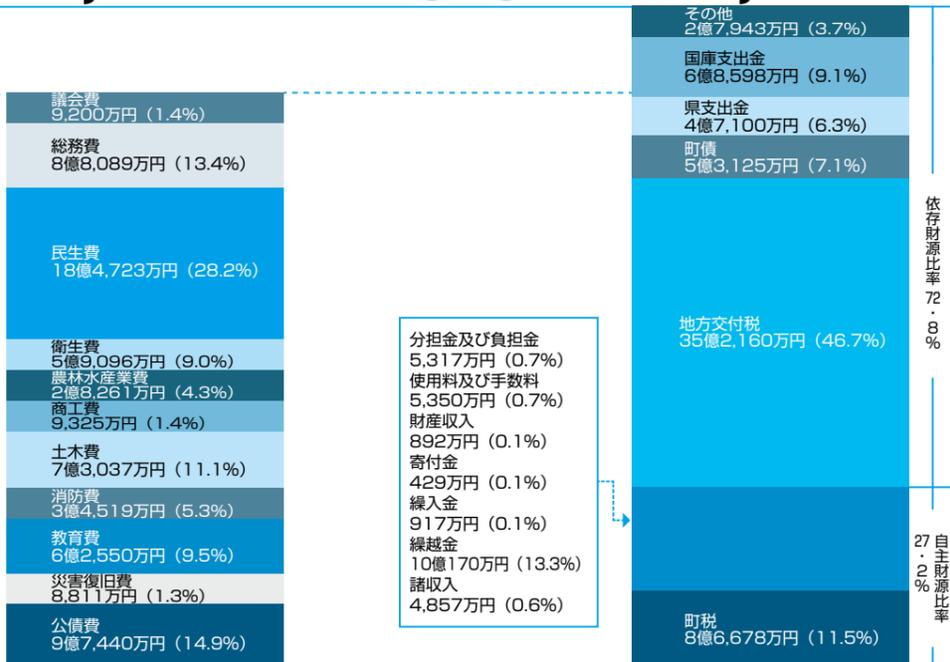
源が72・8%となっており、自主財源比率は低く、依存財源に頼っている状況です。

【歳出は民生費が一番多い】

町では、新しい年度が始まる前にその年の財布の中にいくら入れて、何にいくら使うかを決める「当初予算」を組みます。何に使う

歳出 65億5,051万円 歳入 75億3,535万円

一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は9億8,484万円。この額から平成29年度に繰越して使う金額を引いた実質収支額は8億6,215万円となります。



分担金及び負担金 5,317万円 (0.7%)
 使用料及び手数料 5,350万円 (0.7%)
 財産収入 892万円 (0.1%)
 寄付金 429万円 (0.1%)
 繰入金 917万円 (0.1%)
 繰越金 10億1,700万円 (13.3%)
 諸収入 4,857万円 (0.6%)

歳出決算額は前年度と比べて0.5%の増です。

歳入決算額は前年度と比べて2%の増です。

町民一人当たり換算 (平成29年3月31日現在 人口10,471人で計算)

町民一人に使われたお金 **625,586円**

基金(貯金)の状況
 和水町の全会計の基金(貯金)の残高は81億8,092万円となっています。
 町民一人当たり換算(平成29年3月31日現在 人口10,471人で計算)すると
 一人当たり ≒ **781,293円**

町民一人が支払った町税 **82,779円**

起債(借金)の状況
 和水町の全会計の起債(借金)の残高は90億1,511万円となっています。
 町民一人当たり換算(平成29年3月31日現在 人口10,471人で計算)すると
 一人当たり ≒ **818,726円**

町の家計簿

平成28年度一般会計決算額を1ヵ月の家計簿に例えると…(月収30万円と仮定)



収入	内 訳	金額	構成比
給料	(住民税、固定資産税などの町税)	34,509円	11.5%
親からの仕送り	(地方交付税、国庫支出金など)	197,390円	65.8%
その他の収入	(分担金、使用料、諸収入など)	7,071円	2.4%
借入金(町債)		21,150円	7.0%
前月からの繰越し(繰越金)		39,880円	13.3%
収入合計		300,000円	100.0%

支出	内 訳	金額	構成比
食費等(人件費)		45,013円	15.0%
光熱水費、通信費(物件費)		27,290円	9.1%
家や車の新築や修理(投資的経費、維持補修費)		37,789円	12.6%
介護・医療費(扶助費)		36,258円	12.1%
家族への仕送り(繰入金、補助費など)		71,950円	24.0%
保険など(積立金)		3,699円	1.2%
ローンの返済(公債費)		38,793円	12.9%
翌月への繰越し(繰越金)		39,208円	13.1%
支出合計		300,000円	100.0%

収入の3分の2を親からの仕送りに頼っており、給料はわずか11.5%といった状況です。支出ではローンの返済は減少し、食費、介護・医療費は増加しました。

一般会計の財布

項目	金額
町の収入(歳入)	75億3,535万円
町の支出(歳出)	65億5,051万円
差し引き額	9億8,484万円
平成29年度に繰越して使うお金	1億2,269万円
実質収支額	8億6,215万円

かを細かく決められた当初予算によって、その年度の支出が行われます。

平成28年度の一般会計の歳出で一番多く支出したのは民生費、次に公債費、総務費、土木費の順となっています。この額を人口(H29年3月末現在)で割ると、町民一人当たりに使われたお金は約63万円となります。

なるほど!? 財政用語辞典

決算 一般会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入 会計年度における全ての収入。

歳出 会計年度における全ての支出。

自主財源 地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源 国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。地方交付税、国庫支出金、県支出金など。

基金 特定の目的のために、維持あるいは積立てるお金。

起債(地方債) 年度を越えて長期(一年以上)に借り入れるお金を「起債」という(家計でいう借金のこと)。

学校や道路、施設などは将来にわたって継続して利用することができるので、今の世代と次の世代の税金で建設費用を負担・返済する意味合いがある。

家計にたとえると、家を建てる際に大きな金額を一度に支払えないため、場合によっては子どもと二世世代ローンを組んで長期に返済する行為といえます。